

～ 職長能力向上教育（製造業等対象）開催について ～

先取りの安全衛生管理、情報管理（上司と部下のパイプ役）、部下の育成

職長の現場力のレベルアップ ！

製造業等における労働災害を防止する上で職長の果たすべき役割は非常に重要であるため、職長能力向上教育は、概ね5年以内ごとに実施すべきとされています。（厚生労働省「安全衛生教育等推進要綱」）

先般厚生労働省より示された製造業における職長等の能力向上教育のカリキュラム（令和2年3月31日付け基発0331第7号）に基づいて、令和4年度において次のとおり職長能力向上教育講習を開催しますので、ご参加ください。

◆講習日 令和4年5月10日（火）、8月8日（月）、令和5年1月27日（金）

※日程については諸事情により変更する場合がありますので、申込の際は当協会のホームページでご確認ください。

◆教育内容 ・基本的項目 職長の役割と職務、リスクアセスメント及び異常時の措置等の再確認、
「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長として行うべき労働災害防止活動、部下に対する指導力向上

・専門項目 事業場における安全衛生活動 効果的な危険予知訓練の実施

・演習 （コロナの感染状況によって、グループ討議または個別演習とします。）

◆講師 小澤労働安全衛生コンサルタント事務所

所長 小澤 清 氏

◆受講料 会員 8,300円（税込） 非会員 9,300円（税込）

◆キスト代 990円（税込）



令和3年12月6日開催 グループ討議

（フェイスシールド着用）

申込先

（一社）水戸労働基準協会

TEL 029-233-6622

FAX 029-233-6626